

令和4年4月1日

保護者の皆様へ

南九州市教育委員会

タブレット端末等の持ち帰りについて（お知らせ）

日頃から、本市の教育活動に御理解・御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さっそくですが、本市においては学力向上の手立ての一つとして、昨年度から市内小中学生に対してタブレット端末を配布し、各学校で利用しております。

今年度は、市内小中学校における教育活動の更なる充実のために、タブレット端末等を持ち帰っての学習を実施することを計画しております。

つきましては、下記に示した事項を御確認いただき、家庭での取り扱いについて、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 持ち帰りに関する留意事項の概要

- (1) 学習目的として活用させます。
- (2) 破損・紛失防止に向けて
 - ① 家外に持ち出さず、屋内で使用させてください。
 - ② 使用しない時の保管場所を決めてください。
 - ③ 画面は、とがった物が強く当たったり、とがった物に強く押し付けられたりすると割れてしまいます。特に、小学生に関しては、必ずタブレットのカバーをして、カバンに入れさせてください。
 - ④ 水がかかる、水没する恐れのある場所、また、高温になる場所では、使用及び保管をさせないようにしてください。
- (3) インターネットを利用する際には、以下の点に注意させてください。
 - ① 他人を誹謗中傷するような内容や個人情報をインターネット上に掲載することは、いじめや犯罪行為等につながる恐れがありますので、あらかじめ書き込めないように設定してあります。
 - ② Youtube等の動画視聴は内容に制限をかけていますが、長時間の利用にならないように注意させてください。
- (4) 時々目を休めながら、時間や環境に気を付けて使用させてください。
- (5) タブレットの調子が悪い時や、よく分からないメッセージが出た時は、学校に連絡してください。

2 タブレット端末等の破損・故障に関して

精密機器であることから、気を付けて使用していても、破損・故障は起こりうることを考えます。破損・故障の際の費用負担については、原則、南九州市教育委員会にて負担します。ただし、故意に引き起こされた破損や重大な過失による紛失・盗難については、費用負担を求めなければならない場合もございますので、御留意くださいますようお願いいたします。

3 家庭での使用に当たって

家庭学習でのタブレット活用は、インターネット回線の利用を前提としています。

御家庭にWi-Fi環境がある場合、接続をお認めいただけるようでしたら、設定等について御支援いただきますようよろしくお願いいたします。なお、スマートフォン等によるテザリング機能の利用も可能です。

御家庭にWi-Fi環境がない場合、モバイルルーター等を市教育委員会から学校を通じて貸出することもできますので、各学校にお申し出ください。